

質問書に対する回答

件名)東関東自動車道 塔ヶ崎高架橋(鋼上部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1		土木工事積算基準について 令和2年10月に現場管理費率等の改定が行われています が、本工事積算においては令和2年10月改定版の積算基準 を適用していると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりお考えください。
2		土木工事等単価ファイル・施設工事等単価ファイルについて 単価ファイルは通常年4回で1月は改定時期となります。1月 に改定があった場合、本工事は令和3年1月入札となります が、改定版は適用されるのでしょうか。ご教示ください。	土木工事積算基準1-9頁3.工事費の積算(4)に示すとおり です。
3		積算採用単価について 土木工事積算基準に、積算価格は入札時(入札書提出期限 日)における市場価格と記載があることから、本工事におい ては建設物価(Web建設物価含む)・積算資料(積算資料電 子版含む)の令和3年1月版及び、土木コスト情報・土木施工 単価の令和3年1月(冬)を適用すると考えてよろしいですか。 また、異なる場合は何月版を適用されていますでしょうか。ご教示ください。	土木工事積算基準1-9頁3.工事費の積算(4)に示すとおり です。